

第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和6年8月9日（金）
開 会：15時
閉 会：16時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 清水 孝清 委員（委員長） ・ 飯田 一生 委員（副委員長）
藤元 晃一 委員 ・ 藤野 明美 委員
澤 一枝 委員
4. 欠席委員 田原 守人 委員 ・ 吉本 トキコ 委員
5. 出席職員

生活福祉部	高齢者福祉課長		野木 一伸
	高齢者福祉課	高齢者福祉係長	岡 智美
企画振興部	企画課長		田部 伸宏
	企画課	デジタル推進係長	松浦 伸樹
	農業振興課長		黒木 和彦
	農業振興課	畜産振興係長	岩瀧 司
環境建設部	商工観光課長		堀井慎一朗
	商工観光課	商工振興係長	定光 康江
	環境政策課長		日野原祥二
	環境政策課	環境政策係長	原田 淳司
総務部（事務局）	都市整備課長		久保 隆治
	都市整備課	建築係長	三吉 洋司
	行政管理課長		関 浩樹
	行政管理課	行政管理係長 行政管理係主任主事	奥山 寿春 成相 隆弘
6. 会議次第 別紙のとおり

第4回庄原市行政評価委員会次第

令和6年8月9日（金）15：00 から
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の総括

（1） 庄原市公衆無線 LAN 管理運営事業

（2） 生ごみ処理機器購入補助金

4. 評価意見の検討

（1） 庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業

（2） 繁殖用和牛造成推進事業補助金

5. 評価対象事業の説明

（1） 楽笑座管理運営事業

（2） 危険建築物除却促進事業補助金

6. その他

7. 閉 会

会議経過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の総括

(1) 庄原市公衆無線 LAN 管理運営事業

— 事務局より総括意見の説明 —

総括意見	評価：終了
当該事業の実施により、市内各拠点にブロードバンド環境を整備してきたが、市内全域に超高速情報通信網が整備されたことで、公衆無線 LAN を利用する新規登録者は減っていることから、当初の目的は達成されたといえる。一方で、一部の公共施設ではネットワーク環境が構築されていないため、未整備の施設については新たにネットワーク環境の構築を検討していただきたい。	

(2) 生ごみ処理機器購入補助金

— 事務局より総括意見の説明 —

総括意見	評価：現行どおり
当該補助金は、生ごみの堆肥化による可燃ごみの減量化を推進するため、市民にインセンティブを与える点において大変有効であり、今後も継続していく必要があるものと思われる。コンポストと電動処理機の購入価格に差があることから、将来的には処理方式に応じた補助金額に設定する等、補助金交付要綱の見直しについて検討していただきたい。	

4. 評価意見の検討

(1) 庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業

— 事務局より資料説明 —

委 員【①拡充】

高齢化が進む本市において、見守りを必要とする世帯数は継続して多くあり、そうした中で孤独死の防止や日々の生活への不安解消など本事業の役割は大きく今後も必要性がある。相談員の訪問件数には地域差はあるものの受け持ち世帯に大きな差があり、それらの解消に報酬内容を変更するなどの必要があるように思える。

委 員【②拡充】

高齢化・人口減少・過疎化が進む庄原市において、とても大切な事業と考える。予算を拡充し、相談員の日当ではなく、相談員の養成事業に予算を使うべきだと思う。

委 員【③現行どおり】

- ・行政として実施すべき、必要性のある事業ですが、人材、財政負担、業務内容ともに限界が想起されている状態と思われます。本事業の目的と効果を踏まえつつ、事業全体の再構築の検討を始められているのでしょうか？
- ・相談員の担当世帯数、巡回距離と報償費など支給額への反映ができると良い。
- ・対象高齢者等からの事業負担金などが得られる仕組みはできないのでしょうか？

委 員【④拡充】

巡回相談員だけでは、週1回の訪問ができない時もあるので、販売業者(食料品など)の力を借りて、一人暮らし高齢者の見守りを兼ねて巡回販売車を走らせて頂けたら、より一層の見守りができるのではないのでしょうか？その為には販売業者に経費的な補助金を出してあげて欲しいです。

委 員【⑤現行どおり】

地域差があるが、現状で巡回相談員のお願いが難しい中、民生委員など多くの業務を掛け持ちされている方に頼る現状を感じています。民間も含め、福祉高齢者事業の方と連携をして今後も事業の継続をお願いしたい。

委 員【⑥現行どおり】

過疎化により空き家も多くなり、家が点在し、おたがいさまの見守りができにくくなっている現状がある中、安否確認、孤立防止、人繋がりもできるこの事業はとても必要な事業で継続していただきたい。一方で、高齢者の見守りに関しては住民の意識は高く、自治振興区等でも事業として取り組んでおられる地域もあることや他の事業など、見守りに関することが繋がれば、相談員の成り手不足も補えるのではないかと思うので検討いただきたい。

委 員【⑦現行どおり】

本事業の他にも、高齢者等の地域とのかかわり、不安の解消による福祉の増進に関する事業は、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治振興センター、地域サロン、買物弱者対策支援事業、民生児童委員、郵便局や宅配業者、ヤクルト販売など行政だけでなく民間でも多く見られる。巡回相談員の人材確保に課題がある中、これらの事業との連携しながら効率的な事業展開をすすめられることも期待して現行どおりと考える。

— 総括意見 —

委員長 「現行どおり」 とする。

(2) 繁殖用和牛造成推進事業補助金

— 担当課より追加資料説明 —

委 員【①拡充】

本市の主要産業でもある和牛の繁殖経営については、飼育農家の高齢化や飼料の高騰に加え、子牛の販売価格の低迷など非常に厳しい環境下にある。そうした中で、高齢飼育農家の廃業が進み飼養戸数や飼育頭数は減少傾向にある。一方、若い飼育農家や法人の参入もある中で、本事業は農家にとって魅力的な事業でもある。今後も若手の農家や新規就農者等のためにも、より充実した内容が必要と思われる。

委 員【②現行どおり】

農畜産業が主な産業である庄原市において、とても重要な事業と考える。円安、物価高等を考え、適切な予算措置が必要と考える。

委 員【③現行どおり】

本事業の目的が畜産振興であり、頭数増が目標であり、令和6年度末が節目であるようなので、補助額等の見直しと要件の変更が必要であると考えます。

委 員【④拡充】

庄原市が力を入れて比婆牛を復活させ、徐々に認知度は上がってきてはいますが、飼育されている方は365日休みなく牛の世話をしておられますし、飼育されている方も高齢化で大変です。若い方の手を借りるためには興味を持って仕事してもらえるように、補助金を充実させ、日本中、世界中の人に庄原特産の比婆牛を食べて頂きたいです。それには販売ルートの開拓等が必要と思われます。

委 員【⑤現行どおり】

庄原ブランドとしても継続をお願いしたい事業ではあるが、仔牛価格の下落や現状の経費の高騰は特に厳しいように思います。飼養農家数、繁殖雌牛頭数から目標頭数の見直し、他の補助事業も含め一軒でも多くの関連農家が維持されること又ご尽力をお願いします。

委 員【⑥現行どおり】

現状では飼料価格高騰や子牛価格の下落により経営が圧迫され続けていることがあり、目的である和牛産地としての繁殖強化・拡大を図るために補助金は必要と思う。しかし、後継者不足などにより繁殖農家数は急激に減少している現状もある。補助金で支援しつつ、法人経営への移行支援などの施策がなければ、農家数は年々減少し続け、計画の1800頭には到達しないように思う。

委 員【⑦現行どおり】

庄原市が和牛産地として、今後もブランド化を推し進めていくためには、後継者不足の課題がある中、130戸の和牛農家には負担が大きすぎるのではないかと。県や国の支援はもちろんであるが、庄原市内の和牛農家が減少しないよう現行どおりの、経費の補助だけでなく、多角的な視点での支援も必要ではないかと考えます。

— 総括意見 —

委員長 「現行どおり」 とする。

5. 評価対象事業の説明

(1) 楽笑座管理運営事業

— 担当課より評価シート及び資料に基づき説明 —

- 委員 令和5年度から市直営となっているが、常駐の職員はいるか。
- 担当課 毎週日曜、月曜、木曜、金曜の13時から18時に職員が常勤している。その他の時間帯については、利用申し込みがあれば職員が対応するかたちとなっている。
- 委員 施設に常駐する職員は市の雇用する職員か。
- 担当課 市の雇用する会計年度任用職員となる。
- 委員 担当課の評価は「現行どおり」となっているが、地域の賑わいの創出にはあまりつながっておらず、施設の老朽化も進んでいる中、このような評価となったのはなぜか。
- 担当課 条例上の管理運営方法は、使用申請があれば使用を許可し、施設を開けることが規定されている。その観点で、会計年度任用職員を雇用し対応している現行体制を、継続する必要があると判断した。
- 委員 自分であれば、賑わいづくりを進めるか、施設老朽化を理由に事業をやめるかという両面で議論が進みそうだと感じた。
- 委員 楽笑座で事業をしたいという声はないか。
- 担当課 特定の団体による目的外使用以外で、現状ではそのような声はない。
- 委員長 施設は市が買い取ったのか。
- 担当課 元所有者から寄贈を受け、土地は賃借料なしで借り上げている。当時は地域の拠点施設が欲しいとの声があがり、国の補助金を活用して整備した経緯がある。

(2) 危険建築物除却促進事業補助金

― 担当課より評価シート及び資料に基づき説明 ―

- 委員 相続人へ空き家を放置することの危険性について連絡することはないか。
- 担当課 空き家については法的に調査することが認められているため、所有者を調査し、空き家倒壊の危険性と第三者被害があれば責任が問われる旨を記した文書と現況写真を送付している。
- 委員 解体する金額が高額になると聞くが、いかがか。
- 担当課 解体金額は高額になる傾向がある。中には 400 万円から 500 万円のケースもある。
- 委員長 老朽危険建築物の認定は市が行うのか。
- 担当課 市の担当者が外観目視により認定を行う。審査基準は国が示している。
- 委員長 市内で何件の認定があるか。
- 担当課 平成 28 年度から令和 5 年度で 59 件を認定し、うち 45 件は補助金を交付している状況。老朽危険建築物は補助金を交付するうえで認定するもので、このほかに特定危険空き家というものがあり、これを認定しているのは市内で 4 件となっている。
- 委員長 補助金を交付していない 14 件は予算の関係で、待っている状態か。
- 担当課 その通り。今年度も増加傾向となっている。

6. その他

― 事務局より事務連絡 ―

7. 閉会